

会員各位

龍ヶ崎市長から、下記「龍ヶ崎市マル福制度」の対象年齢拡大の通知があり、この周知依頼がありましたので送信いたします。

平成23年12月26日

龍ヶ崎市・牛久市医師会会長 池田八郎

平成23年12月21日

龍ヶ崎市・牛久市医師会 御中



龍ヶ崎市長 中山 一



龍ヶ崎市医療福祉費支給制度(マル福制度)の対象年齢拡大について

龍ヶ崎市の医療福祉制度の円滑な実施につきましては、平素より格別のご理解御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

小児のマル福制度は、小学校3年生までの小児が保険診療を受けた際の自己負担分を助成する制度で、茨城県と龍ヶ崎市で助成費用を負担しております。

このたび市条例を改正し、平成24年4月1日より小学校6年生の学年末まで対象年齢を拡大することとなりました。

また、小学校4年生から小学校6年生の学年末までは、龍ヶ崎市単独で助成をいたします。新たな公費負担者番号につきましては平成24年2月に茨城県国民健康保険団体連合会経由にてご通知させていただきます。

実施につきましては、貴医師会のご協力が不可欠でありますことから、何卒ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【 問い合わせ先 】

龍ヶ崎市健康福祉部 保険年金課 医療年金グループ 鴻巣

(Tel) 0297-64-1111 (内線) 253-299

(メールアドレス) hoken@city.ryugasaki.ibaraki.jp